

四 運 総 安 第 7 号  
令和3年 6月25日

関係機関・関係団体の長 殿

四国運輸局長  
(公印省略)

夏期期間におけるテロ対策の徹底について

標記について、別添のとおり連絡がありましたので、傘下事業者に周知方よろしくお願いいたします。

国官危管第15号  
令和3年6月22日

四国運輸局長

国土交通事務次官  
(公印省略)

### 夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

夏期期間（令和3年7月21日から同年9月5日までの期間をいう。以下同じ。）においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想される。

とりわけ本年は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定であり、国内外から多数の要人が集まることが予想される中、サイバー攻撃、国際テロの発生、小型無人機による妨害行為等が懸念されていることから、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について」（令和3年5月25日付国官危管第8号）を発出し、措置を講じているところである。

については、夏期期間に、交通機関、交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

国官危管第8号  
令和3年5月25日

四国運輸局長

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官  
( 公 印 省 略 )

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より協力依頼がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し、周知・対応願います。また、必要に応じて警察と連携・協力を図るよう対応願います。